
2015(平成 27)年度 事業計画書

学校法人 池坊学園

2015年度 (学) 池坊学園・事業計画書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

学校法人池坊学園

事務所 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

1 法人の概要と計画

(1) 法人の沿革

1951年	池坊華道会全国支部長会議で池坊学園設立案可決（設立委員長 山本忠男）
1952年	学校法人池坊学園、池坊学園短期大学（以下、「短大」という）設置認可（3月5日）
	短大開学（4月1日）。第1回入学者は国文科、服飾科 計43名
	短大学生会発足
	池坊学園実践学院開学（10月から夜間部開設）
1954年	短大卒業者のための華道研究科を付設（1967年、研修科に改称）
	短大同窓会発足
1956年	和心館竣工
1957年	池坊学園図書館で華道文献目録編纂
1958年	木造本館校舎の大半を焼失、四条門開門
1959年	洗心館竣工
1960年	池坊学園お茶の水学院開学
1962年	短大国文科に文芸と教職の選択コース制。服飾科を生活科学科に改称し、
	服飾・家政・教職の3選択コース制
1966年	「池坊学園短期大学」を「池坊短期大学」に改称。本館竣工
	池坊学園実践学院を池坊文化学院（以下「文化学院」という）に改称し、昼間部開設
	池坊学園お茶の水学院を池坊お茶の水学院（以下「お茶の水学院」という）に改称
1969年	池坊短期大学生活科学科を家政科に改称
	元池坊学園総理事山本忠男死去
1972年	短大付設の研修科は文化学院へ編入
1977年	学園創立25周年を記念し、隣接土地・建物を購入、美心館と命名
1980年	短大の一般教育科目中の総合科目として、「華道と現代生活」が正課に認可
1985年	短大の国文・家政両科の選択コース廃止
1987年	一般教育科目に情報科学開講、パソコン設置
1990年	和心館4教室に、AV教育システム設置
1991年	一般教育科目の分野区分を廃止し、共通科目として名称変更
	池坊学園学舎改築基本計画策定

1993年	科目等履修生制度設置
	短大の共通科目中の総合科目として、「茶道と伝統文化」が正課に認可
1994年	京都・大学センター（現・大学コンソーシアム京都）発足、加入。単位互換協定に参加
1995年	学舎改築第1期棟「美心館」竣工（旧美心館の地）
1997年	学舎改築第2期棟「洗心館」竣工（旧洗心館）
	短大国文科を日本語日本文化学科に、家政科を生活文化学科に改称
	池坊文化学院（各種学校）が専修学校として設置
1998年	博物館学課程設置
1999年	学舎改築第3期棟「和心館」竣工
	和心館に池坊短期大学むろまち美術館・体育館を設置
2000年	短大日本語日本文化学科を文化芸術学科に、生活文化学科を環境文化学科に改組転換
2001年	華道文化コース設置
2004年	ビューティアートコース設置
2005年	ファッションコーディネートコース設置
	中庭「コートるり」を整備
2007年	華道文化研究所を池坊短期大学付設機関に移設
	池坊短期大学むろまち美術館をむろまちアートコートに改称
2008年	製菓衛生師養成施設設置認可（製菓クリエイトコース設置）
	フラワーマネジメントコース、ブライダルプランナーコース設置
2009年	エステティシャンコース設置
2010年	医療クラークコース、フードビジネスコース設置
	池坊文化学院正科生募集停止
2011年	メイクアドバイザーコース、トータルビューティーカーコース設置
2012年	池坊お茶の水学院閉校
2015年	池坊短期大学幼児保育学科認可申請提出

（２） 設置学校の学科・コース編成

①池坊短期大学

文化芸術学科（入学定員 50名、収容定員 100名）

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科（入学定員 200名、収容定員 400名）

ファッションコーディネートコース

製菓クリエイトコース

トータルビューティーカーコース

エステティシャンコース

(3) 役員・役職者（2015年4月1日現在）

理事 8名（定員 7名以上10名以内）
監事 2名（定員 2名）
評議員 20名（定員19名以上26名以内）

学校法人池坊学園 理事長 谷野 光昭
池坊短期大学 学長 松井 邦子
池坊文化学院 学院長 岡 稔晴

(4) 人事・組織（2015年4月1日現在）学園組織図は別表1の通りである。

法人職員 5名
短期大学教員 文化芸術学科8名、環境文化学科9名 計17名
短期大学職員 18名（アルバイトを含む）

(5) 池坊短期大学学年暦

別表2の通りである。

2 法人としての取り組み

本学の目指す将来像を実現するためには、過年度の実績と評価を十分に考慮し、計画の立案から実行、評価そして改善や新たな戦略につなげていくというPDCAサイクルに則って、人件費および教育研究活動に直接要する経費を除いた経常的経費を中心に節減を行い、限られた財源の中で適正・公平な資金配分を行っていく。また、各計画の目的を明確にし、その実現に向けた行動を予算に具体化し、具体化された予算で目標を実現していくためのコントロールをきちんと行う。さらに、今後新たに計画される事業等についても既存業務の改善等見直しを行い、統廃合できる項目については整理・合理化を図って財源を捻出し、その結果発生した財源は、「選択と集中」をもって、本学全体の教育力に資する事業やさらなる進化を遂げる事業に積極的に投下していきたいと考える。

また、2016年度は学科の新設として幼児保育学科を予定しているが、併せて既存学科・コースの廃止・統合を視野に入れ2015年度はその移行期間として検討を行っていきます。

3 主な事業内容

(1) 短期大学・幼児保育学科新設について

2015年3月に文部科学省大学設置室ならびに厚生労働省近畿厚生局への申請を行った。2013年に法人に設置された開設準備室を中心に引き続き認可までの対応業務に取り組むとともに新学科新設に必要な諸準備、運営の体制づくり実施に努める。また、現在認可申請中の幼児保育学科において養成する人材は、建学の精神である「和と美」を理解し実践できる人材及び「子どもの命を守る」ことを実践できる人材を養成することが第一義であることはいままでのないが、同時に幼稚園教諭養成と保育士養成という重要な役割がある。そこで、建学の精神の具現化、ならびに保育士や幼稚

園教諭の資質から、①伝統文化を伝承し、創造的に活かせる人材、②人格形成の基礎の確立を援助・指導できる人材、③家庭・地域との連携ができる人材を育成することを目指す。

学科の主要な教育指針は次の通りである。「子どもの命を守り育てる」心、すなわち、子どもが好きで、子どもと触れ合い、見守り、個性を見定めながら、すこやかな成長を促していきたいという願いを持っていること、そして、その願いを専門的知識と技能によって、教育・保育の場実践していける人材を育成することである。

(2) 社会的責任を果たす経営体制の強化について

法人の理事には学長および外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である企画広報室会議は原則隔週開催し、必要な施策を迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化することによりコンプライアンスの実現に努めている。

情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

(3) 教学改革について

魅力ある学校づくり、短期大学士教育のさらなる充実を図るため、適正規模の学校運営、教育の質保証を前提として、全学における教学体系のプログラム化を推進し、コース・科目の教育体系、履修モデルチャートの策定を行う。なお、教育情報の公開等ステークホルダーへの説明責任を果たせる施策等、以下の内容を中心に検討する。

- ①学則に明文化した教育理念の全学的共通理解の醸成を図る。
- ②教育の質保証のため、学長のリーダーシップの推進のもとに教学組織体制の再構築および責任の明確化をはかること、ならびに担任制を含めた教学のあり方そのものに対してさらなる改善を加えていく。
- ③全学教学マネジメント（教学P D C A）の導入、F D委員会の活動を全面的に見直し、教員評価システムを構築し、評価等を通じて教員・授業評価制度の抜本的見直しを行う。教育力・人間力の醸成のための施策の検討をすすめる。
- ④学生満足度の向上、退学者防止のための施策、および学生目線の教育プログラム等を教学幹部会議にて議論し策定する。

(4) エンロールメントマネジメントについて

「入学前教育～教育学生支援～進路（就職・編入学）の確保・支援」について全学での一貫した学生データ管理の計画、人対人での情報共有に基づいたきめ細やかな指導体制を構築するよう検討する。

(5) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す

2014年度のオープンキャンパス参加者の出願率を基に、各コースの現状を把握するとともに担当コースの強みと弱みを的確に把握し改善を図る。同時に競合校についての分析も各コース責任者が実施し体験授業等の質の向上を図り、第一希望者は100%の出願に限りなく結び付けるとともに、志望校が明確に定まっていないと思われる受験対象者の出願率を今年度の20%程度から50%程度に向上させることを目指す。

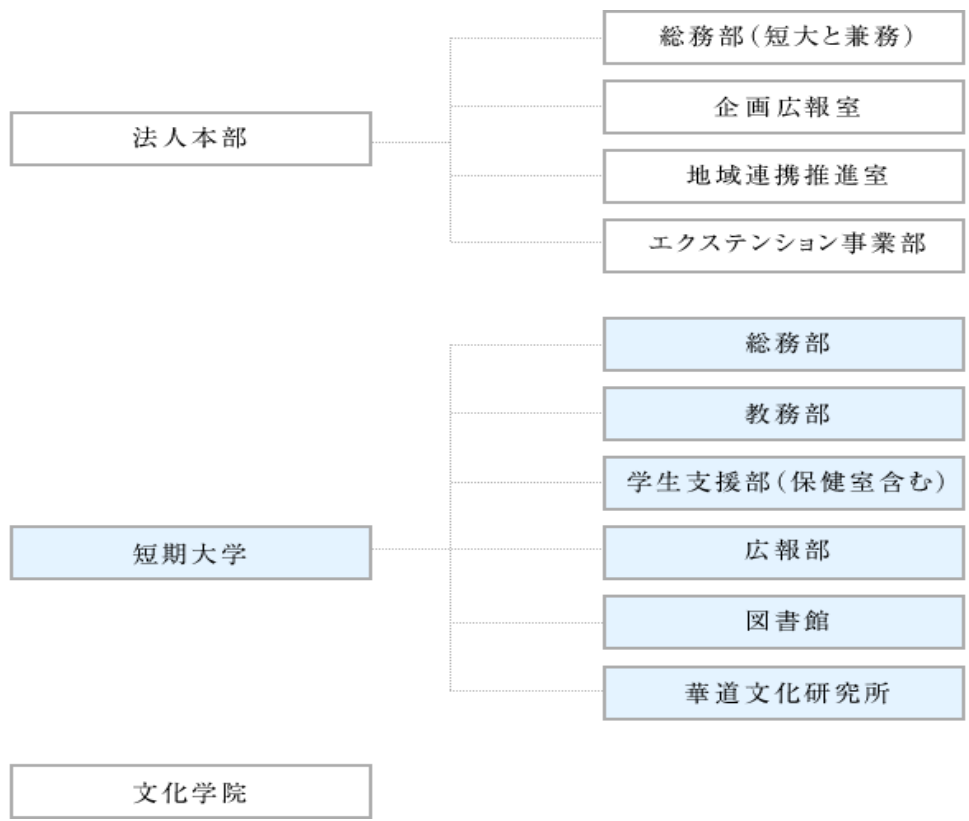
なお、認可申請中の幼児保育学科については文部科学省から示されたルールに則り自己責任の上でPR活動を行っていく。

(6) 外部資金獲得のための諸方策について

大学の使命は教育・研究活動の遂行にありその高度な実現に向けて質の向上を追求していく必要がある。研究面で著しい効果をあげられれば、その成果はおのずから教育活動にも還元される。研究の遂行には必ずしも、大学の予算だけでは十分とはいえ、教育・研究活動の充実、質の向上には積極的な外部資金の導入が必須となる。教員個人(グループも含む)としては、科学研究費補助金への申請に積極的に取り組む。具体的には個人研究費の有効活用の検証、また華道文化研究所を中心とした学内共同研究計画の立案・実施等を計画している。

[事業計画書に関する問い合わせ先]
 学校法人池坊学園 企画広報室
 〒600-8491
 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町
 491番地
 電話：075-351-8581
 E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp

別表1



別表 2

2015年度 池坊短期大学「学 年 暦」

前 期	行 事 予 定	後 期	行 事 予 定
4 / 1 (木)	2015年度開始・第64回入学式	9 / 25 (金)	後期 授業開始(仮受講期間～10/1)
2 (木)	} 新入生オリエンテーション	26 (土)	大学コンソーシアム科目後期授業開始
3 (金)		10 / 1 (木)	後期 履修登録変更 締切日
4 (土)	} 履修登録	12 (月)	体育の日(平常授業)
6 (月)	} 学生生活(健康診断含む)	11 / 3 (火)	文化の日(平常授業)
7 (火)	} 4/3(金)フレッシュマンキャンプ	13 (金)	準備(休講)
13 (月)	前期 授業開始(仮受講期間～4/13)	14 (土)	} 大学祭 展示(休講・大学コンソーシアム科目休講)
18 (土)	前期 履修登録締切日	15 (日)	
29 (水)	昭和の日(平常授業)	16 (月)	休講
5 / 3 (日)	憲法記念日(休日)	17 (火)	創立記念日
4 (月)	みどりの日(休日)	23 (月)	勤労感謝の日(平常授業)
5 (火)	こどもの日(休日)	12 / 22 (火)	後期 単位認定試験 時間割発表(10:00)
6 (水)	振替休日(休日)	23 (水)	天皇誕生日(平常授業)
7 / 9 (木)	前期 単位認定試験 時間割発表(10:00)	26 (土)	授業終了
12 (日)	祇園祭・鉦曳き初め		大学コンソーシアム科目授業終了
15 (水)	} 祇園祭「花きらきら」(休講)	27 (日)	冬期休暇開始(→1/4)
16 (木)		1 / 1 (金)	元旦(休日)
17 (金)	休講	3 (日)	冬期休暇終了
20 (月)	海の日(平常授業)	4 (月)	授業再開
28 (火)	補講日	9 (土)	大学コンソーシアム科目授業再開
29 (水)	前期 授業終了	11 (月)	成人の日(休日)
30 (木)	大学コンソーシアム科目前期授業終了	16 (土)	大学コンソーシアム科目後期授業終了
31 (金)	補講日	19 (火)	月曜授業日
8 / ↓	前期単位認定試験		後期 授業終了
6 (木)	7/31(金)レポート試験提出締切日	20 (水)	補講日
7 (金)	8/1(土)大学コンソーシアム科目試験	21 (木)	補講日
20 (木)	夏期休暇開始(→9/15)	22 (金)	} 後期単位認定試験
24 (月)	前期 追試験 申請締切日	↓	
26 (水)	前期 単位認定試験 不合格者発表(10:00)	28 (木)	1/23(土)大学コンソーシアム科目試験
31 (月)	前期 再試験 申請締切日	2 / 4 (木)	後期 追試験 申請締切日
9 / 2 (水)	前期 追・再試験時間割 発表(10:00)	5 (金)	準備
3 (木)	} 前期 追・再試験	6 (土)	} 卒業展 展示
4 (金)		7 (日)	
7 (月)	夏期集中講義	9 (火)	後期 単位認定試験 不合格者発表(10:00)
↓	「和と美の日本文化」	11 (木)	建国記念の日(休日)
11 (金)		12 (金)	後期 再試験 申請締切日
21 (月)	歌者の日(休日)	16 (火)	後期 追・再試験時間割 発表(10:00)
22 (火)	国民の休日(休日)	18 (木)	} 後期 追・再試験
23 (水)	秋分の日(休日)	19 (金)	
	夏期休暇終了	3 / 4 (金)	卒業認定者発表(10:00)
24 (木)	前期 成績発表・後期 オリエンテーション (1年次生 10:00、2年次生 13:00)	18 (金)	第63回卒業式
		20 (日)	春分の日(休日)
		21 (月)	振替休日
		24 (木)	後期 成績発表(新2年次生 10:00)
		25 (金)	} 新2年次生
		↓	
		30 (水)	
		31 (木)	2015年度終了

補講は、設定された補講日、第4土曜日4/25・5/23・6/27・10/24・11/28・12/26の午前中、及び平日に実施する。